

2020年12月25日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「S M B Cファンドラップ・日本バリュー株」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、ファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式への変更に伴う投資対象ファンドの入替え完了に伴い、約款付表に記載する「国内株式マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）を削除することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

当ファンドは投資対象ファンドの追加または変更が可能な商品性となっており、本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

当ファンドは、2020年6月にファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式への変更を行い、当マザーファンドを投資対象とする指定投資信託証券を新たに投資対象ファンドに追加し、直接投資していた当マザーファンドからの入替えを行ってきました。

今般、入替えが完了し、入替開始前に直接投資していた当マザーファンドの投資残高がなくなり、今後も直接投資する予定がないことから、約款付表に記載する当マザーファンドを削除するため、信託約款の変更を行うものです。

指定投資信託証券の変更について

変更前	変更後
追加型証券投資信託 SMDAM/FOFs用日本バリュース株F (適格機関投資家限定) <u>親投資信託</u> <u>国内株式マザーファンド</u>	追加型証券投資信託 SMDAM/FOFs用日本バリュース株F (適格機関投資家限定)

なお、上記変更後においても、投資家の皆さまに信託財産を通じて間接的にご負担いただく費用を含む実質的な運用管理費用（信託報酬）については、最大年率0.803%（税抜0.73%）と変更はございません。

2. 変更日

2020年12月26日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。